

第 62 回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成29年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ホテルラフレさいたま 桃の間（5階）

目次

第62回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 取締役10名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	11
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	12
第5号議案 役員賞与支給の件	12
(提供書面)	
事業報告	13
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告	38
株主通信	42

▶▶ 株主の皆さまへ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社は、平成29年7月1日をもちまして、創業70周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、これまでご支援いただきました株主の皆さまへ感謝の意を表すため、記念配当をご提案させていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞ変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

福田 祐一

社是

わたしたちは世界的視野に立ち、高い志と誠をもって価値を創造し、
国家社会に貢献すると共に豊かな未来を築く事に全力を尽くす。

経営方針

- 我社は、全社員の和と誠をもって基本とする。
- 我社は、理論と行動を一体と為す。
- 我社は、日々新しい考えをもって若さを保つ。
- 我社は、良い品質をもって価値を生産する。
- 我社は、地域社会との協調を尊重する。

信条

- 一、機敏なる行動
- 一、緊密なる連絡
- 一、責任ある仕事
- 一、率直なる話し合い
- 一、整然たる環境

株 主 各 位

埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
株式会社 エフテック
代表取締役社長 福 田 祐 一

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有難く厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、(2頁～3頁)の「議決権行使についてのご案内」に従って、平成29年6月22日(木)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
 2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ホテルラフレさいたま 桃の間(5階)
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第62期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項**
- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ftech.co.jp/>)に掲載させていただきます。

※当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ftech.co.jp/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただくようお願い申し上げます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 平成29年6月23日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 ホテルラフレさいたま 桃の間（5階）
埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月22日（木曜日） 午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 株式会社エフテック 印中

議案	第1号議案	第2号議案 (特別)	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛成	○	○	○	○	○
賛否未定	○	○	○	○	○
否	○	○	○	○	○

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社エフテック

議決権行使ウェブサイト
議決権行使コード
パスワード
株式会社エフテック

インターネットによる議決権行使に必要となる、●
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

●こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4、5号議案

賛成の場合 「賛」の欄に○印

否認する場合 「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。



インターネット等で議決権を行使される場合

議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年6月22日（木曜日）午後5時まで

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネット等による議決権の行使期限は、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信料金等は、株主様のご負担となります。

2. 議決権行使コード及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコン等の操作方法 に関するお問い合わせ

本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話：0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社の配当等に関する決定の方針は提供書面（31頁）に記載のとおりであります。

また、当社は、平成29年7月1日をもちまして、創業70周年を迎えます。つきましては、これまでご支援いただきました株主の皆さまへ感謝の意を表すため、普通配当10円に記念配当7円を加え、当期の期末配当は1株につき17円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額284,853,547円

(普通配当10円、創業70周年記念配当7円)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

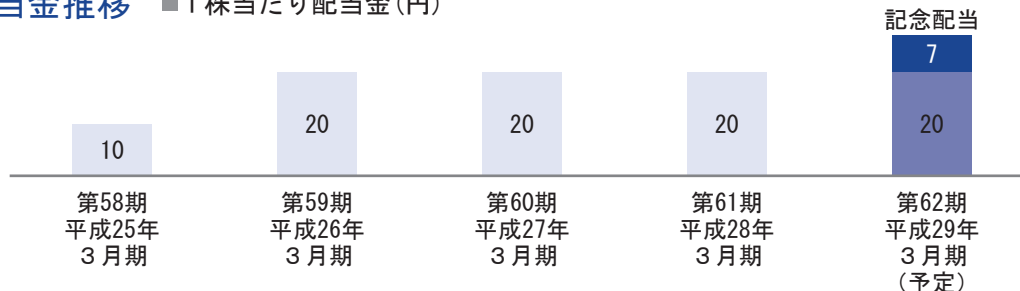
ご参考

配当方針

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に基づく利益還元を基本としています。

財務体質の強化を図りながら利益の状況、将来の事業展開など長期的な視野に立って皆様への利益還元を図ってまいります。配当性向の当面の目途を親会社株主に帰属する当期純利益の10%以上とし、中間、期末の年2回を基本としております。

配当金推移 ■ 1株当たり配当金(円)



第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名（全員）の任期が満了となります。

また、社外取締役廣瀬治男氏は、平成29年3月31日付で辞任により退任しております。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行える様1名減員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	ふく だ ゆう いち 福 田 祐 一	代表取締役社長	再任
2	あん どう けん いち 安 藤 研 一	代表取締役副社長執行役員 グローバルSED統括兼北米地域統括	再任
3	ふじ たき はじめ 藤 瀧 一	取締役兼常務執行役員 営業本部長兼ア大地域統括	再任
4	みや おか のり ゆき 宮 岡 規 之	取締役兼常務執行役員 購買本部長	再任
5	とび た しげ はる 飛 田 茂 晴	常務執行役員 経営企画室長兼中国地域統括	新任
6	ふる さわ よし のり 古 澤 好 記	取締役兼上席執行役員 開発本部長	再任
7	たけ うち みつる 竹 内 満	取締役兼上席執行役員 生産本部長	再任
8	あお き ひろ ゆき 青 木 啓 之	取締役兼上席執行役員 管理本部長	再任
9	お がわ かず ひこ 小 川 和 彦	取締役兼上席執行役員 エンジニアリング本部長	再任
10	とも の なお こ 友 野 直 子	—	新任 社外 独立

候補者番号

1

ふく だ ゆう いち

福田 祐一

昭和42年12月 1 日

所有する当社の株式数
300,500株

取締役在任年数

13年

※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

26回/26回

(出席率100%)

再任

■略歴、当社における地位、担当

平成6年12月 当社入社
平成21年6月 当社取締役兼専務執行役員
平成22年3月 当社管理本部長
平成24年4月 当社営業・北米統括
平成25年4月 当社国内統括
平成26年4月 当社取締役兼副社長執行役員
平成27年4月 当社代表取締役社長（現任）

■重要な兼職の状況

なし

■取締役候補者とした理由

福田祐一氏は、平成27年4月に代表取締役社長に就任以降、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において十分な役割を果たしております。当社グループの企業価値向上と持続的成長のため同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は代表取締役社長として職責を担う予定であります。

候補者番号

2

あん どう けん いち

安藤 研一

昭和27年 8月18日

所有する当社の株式数
7,100株

取締役在任年数

1年

※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

21回/21回

(出席率100%)

再任

■略歴、当社における地位、担当

昭和51年4月 当社入社
平成22年3月 F&P MFG., INC. 社長
平成24年4月 F&P AMERICA MFG., INC. 社長
平成25年6月 当社北米地域統括
平成26年4月 当社常務執行役員
平成28年4月 当社副社長執行役員 グローバルSED統括
平成28年6月 当社代表取締役副社長執行役員（現任）
平成29年4月 グローバルSED統括兼北米地域統括（現任）

■重要な兼職の状況

なし

■取締役候補者とした理由

安藤研一氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、副社長執行役員として営業・エンジニアリング・開発領域をグローバルに統括し、海外拠点の社長を務めた経験を活かし北米地域統括を兼務しております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は代表取締役副社長としての職責を担う予定であります。

候補者番号 3	ふじ たき 藤 瀧 昭和34年10月7日	はじめ 一 所有する当社の株式数 8,700株	取締役在任年数 5年 ※本総会最終時	取締役会出席状況 (当事業年度) 26回/26回 (出席率100%)	再任
-------------------	-----------------------------------	---	---------------------------------	--	-----------

■略歴、当社における地位、担当

昭和56年8月 当社入社
平成24年4月 当社品質保証本部長
平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
平成25年4月 当社生産本部長
平成28年4月 当社営業本部長
平成29年4月 当社営業本部長兼ア大地域統括（現任）

■重要な兼職の状況

なし

■取締役候補者とした理由

藤瀧 一氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として営業領域における事項を統括し、海外拠点の社長を務めた経験を活かしてア大地域統括を兼務しております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は常務執行役員としての職責も担う予定です。

候補者番号 4	みや おか のり ゆき 宮 岡 規 之 昭和33年9月10日	所有する当社の株式数 2,300株	取締役在任年数 5年 ※本総会最終時	取締役会出席状況 (当事業年度) 25回/26回 (出席率96%)	再任
-------------------	---	----------------------	---------------------------------	---	-----------

■略歴、当社における地位、担当

平成23年4月 当社入社
平成24年3月 当社経営企画室長
平成24年4月 当社上席執行役員
平成24年6月 当社取締役兼上席執行役員
平成27年4月 当社取締役兼常務執行役員（現任）
平成28年4月 当社購買本部長（現任）

■重要な兼職の状況

なし

■取締役候補者とした理由

宮岡規之氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として国内外の購買領域における事項を統括し、豊富な経験と実績を備えております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は常務執行役員としての職責も担う予定です。

候補者番号

5

とび た しげ はる

飛田茂晴

昭和39年3月21日

所有する当社の株式数
9,100株

取締役在任年数
一年

※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

一回／一回

(出席率-%)

新任

■略歴、当社における地位、担当

昭和60年9月 当社入社
平成21年6月 当社上席執行役員
平成21年6月 当社管理本部副本部長
平成24年5月 偉福科技工業（中山）有限公司総経理
平成25年6月 中国地域統括
平成29年4月 当社常務執行役員（現任）
平成29年4月 当社経営企画室長兼中国地域統括（現任）

■重要な兼職の状況

なし

■取締役候補者とした理由

飛田茂晴氏は、常務執行役員として経営企画における事項を統括しております。これまで、財務、管理領域に関する経験を有し、高い知見と実績を備えているほか、海外拠点の社長経験を活かし中国地域統括を兼務しております。以上より同氏を新たに取締役候補者としたものであり、取締役選任後は常務執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

6

ふる さわ よし のり

古澤好記

昭和34年10月6日

所有する当社の株式数
4,500株

取締役在任年数
3年

※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

25回／26回

(出席率96%)

再任

■略歴、当社における地位、担当

平成25年4月 当社入社 上席執行役員
平成26年4月 当社開発本部長（現任）
平成26年6月 当社取締役兼上席執行役員（現任）

■重要な兼職の状況

なし

■取締役候補者とした理由

古澤好記氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、上席執行役員として国内外の開発領域における事項を統括し、豊富な経験と実績を備えております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号 7	たけうち みつる 竹内 満 昭和37年7月25日	所有する当社の株式数 2,700株	取締役在任年数 1年 ※本総会最終時	取締役会出席状況 (当事業年度) 20回/21回 (出席率95%)	再任
-------------------	---------------------------------------	----------------------	--------------------------	--	----

■略歴、当社における地位、担当

昭和60年4月 当社入社
平成23年4月 当社エンジニアリング本部副本部長
平成24年4月 当社上席執行役員
平成24年4月 当社エンジニアリング本部長
平成28年4月 当社生産本部長（現任）
平成28年6月 当社取締役兼上席執行役員（現任）

■重要な兼職の状況

なし

■取締役候補者とした理由

竹内 満氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、上席執行役員として、生産領域における事項を統括しております。これまで国内外においてエンジニアリング領域に関する経験を有するなど、生産技術に関して高い知見と実績を備えております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号 8	あおきひろゆき 青木 啓之 昭和33年10月12日	所有する当社の株式数 900株	取締役在任年数 1年 ※本総会最終時	取締役会出席状況 (当事業年度) 21回/21回 (出席率100%)	再任
-------------------	--	--------------------	--------------------------	---	----

■略歴、当社における地位、担当

平成27年8月 当社入社 管理本部副本部長
平成28年4月 当社上席執行役員
平成28年4月 当社管理本部長（現任）
平成28年6月 当社取締役兼上席執行役員（現任）

■重要な兼職の状況

なし

■取締役候補者とした理由

青木啓之氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、上席執行役員として管理領域における事項を統括しております。これまで業務改革、企業分析、内部統制領域に関する経験を有し、高い知見と実績を備え、現在統括している管理領域において十分に生かされております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

9

お が わ か ず ひ こ

小 川 和 彦

昭和37年9月9日

所有する当社の株式数
2,500株

取締役在任年数

1年

※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

21回/21回

(出席率100%)

再任

■略歴、当社における地位、担当

昭和61年4月 当社入社
平成17年1月 当社久喜事業所 製造部長
平成24年4月 F&P MFG., INC. 社長
平成28年4月 当社上席執行役員
平成28年4月 当社エンジニアリング本部長(現任)
平成28年6月 当社取締役兼上席執行役員(現任)

■重要な兼職の状況

なし

■取締役候補者とした理由

小川和彦氏は、上席執行役員としてエンジニアリング領域を統括しております。これまで製造、生産技術領域に関する経験を有し、高い知見と実績を備えているほか、海外拠点の社長を務めた経験も有しております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

10

と も の な お こ

友 野 直 子

昭和39年8月25日

所有する当社の株式数
一株

取締役在任年数

一年

※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

一回/一回

(出席率100%)

新任

社外

独立

■略歴、当社における地位、担当

昭和63年4月 株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社
平成20年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会)
平成21年1月 高木佳子法律事務所(現 T&Tパートナーズ法律事務所入所)(現任)

■重要な兼職の状況

大成ラミック株式会社 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由

友野直子氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる企業勤務と弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係者はありません。
2. 友野直子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 友野直子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結予定であります。
4. 友野直子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は友野直子氏を独立役員として同証券所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役梅津啓二氏が辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任された監査役の任期は当社定款の規定により前任者梅津啓二氏の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

とよ だ まさ お 豊 田 正 雄 昭和28年10月11日	所有する当社の株式数 12,500株	新任
--	------------------------------	----

■略歴、当社における地位

昭和56年6月 当社入社
 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員
 平成24年4月 当社管理本部長
 平成26年4月 当社取締役兼専務執行役員（現任）
 平成28年4月 当社経営企画室長

■重要な兼職の状況

なし

■監査役候補者とした理由

豊田正雄氏はこれまでに営業、管理、経営企画部門などさまざまな部門長を歴任しており、豊富な知識・経験を有しております。これまでの職務経歴に基づく見識を基に、当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 豊田正雄氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役を退任いたします。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます豊田正雄氏、福田秋秀氏、木村嗣夫氏並びに監査役を退任されます梅津啓二氏に対し、その在任中の功労に報いるため退職慰労金を当社の内規により贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役は取締役に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
とよ だ まさ お 豊 田 正 雄	平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成26年4月 当社取締役兼専務執行役員（現任）
ふく だ あき ひで 福 田 秋 秀	平成14年4月 当社代表取締役会長 平成25年4月 当社取締役会長 平成25年6月 当社取締役相談役 平成28年6月 当社取締役最高顧問（現任）
き むら つぐ お 木 村 嗣 夫	平成19年4月 当社代表取締役社長 平成27年4月 当社代表取締役会長 平成28年4月 当社取締役会長 平成28年6月 当社取締役相談役（現任）
うめ づ けい じ 梅 津 啓 二	平成25年6月 当社常勤監査役（現任）

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名及び監査役4名に対し、当期（当事業年度）の業績等を勘案して、役員賞与総額10,400万円（社外役員を除く取締役分10,000万円 監査役分400万円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、英国におけるEU離脱問題、中国経済への懸念、米国における新たな政策への懸念等不確実な状況にあったものの、米国及び中国経済はともに安定した伸びを示し、総じて堅調な推移となりました。

また、自動車市場においては、北米及び中国での自動車販売は引き続き堅調な伸びを示し、日本においても自動車販売は前年比増加となりました。

こうした環境下、当社グループでは、平成26年4月から開始した第12次中期計画の「圧倒的競争力を持つシャーシシステムメーカーになる」との方針のもと、研究開発力、生産体制、環境対応技術の強化に取り組み、グローバルベースでの製造・販売の拡大を進めてまいりました。

研究開発面では、日本、北米、アジア各地域の研究開発拠点に開発基盤システムを導入し開発環境のボーダレス化を実現し、開発情報の共有化とシームレスな開発体制を確立しました。また、高度なシミュレーション技術により強度、耐久性、開発コストの評価を行い、コスト競争力の向上と開発のスピードアップを図ってまいりました。

生産体制面では、グローバルでの製造体制を整備するため、インド、ブラジル、中国の未展開地域等における現地企業とのアライアンスを行い、最適供給体制の確立に引き続き取り組みました。また新規得意先等の受注に対応するため、メキシコ、カナダにおける生産拠点の能力増強に取り組みました。国内では、生産量の変化や小型車増加に伴う付加価値減少に対応するため、一層の生産体質の強化に取り組みました。

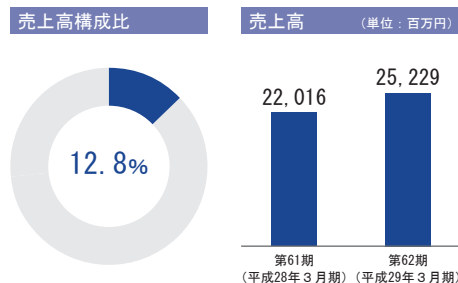
環境対応技術の点では、当社が取り組んできた環境マネジメントシステムのグローバル展開が評価され、2016年6月にEnergy Management Insight Awardを受賞し、2017年1月に平成28年省エネ大賞省エネ事例部門省エネルギーセンター会長賞を受賞いたしました。

財務面では、平成27年3月に発行した2020年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債のうち1,650百万円が株式に転換され、同額純資産が増加いたしました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、国内市場における主要得意先への販売回復及び中国市場における主要得意先及び他得意先への好調な販売を主因とし、売上高は197,941百万円（前期比0.8%増）、営業利益8,035百万円（前期比17.8%増）、経常利益7,214百万円（前期比16.7%増）、当社の業績回復に伴う繰延税金資産の計上等も含み親会社株主に帰属する当期純利益4,035百万円（前期比49.2%増）となりました。

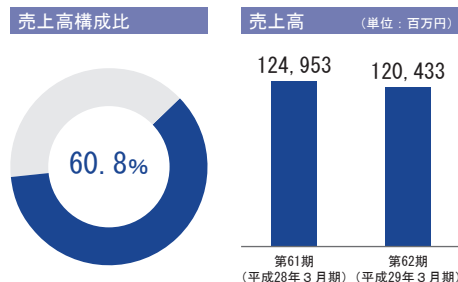
セグメントの業績は次のとおりであります。

日本



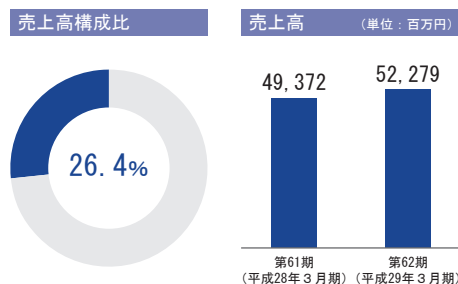
当社の主要得意先の生産台数の回復、輸出台数の増加を背景に当社の主要得意先への販売は増加し、売上高は25,229百万円（前期比14.6%増）、営業利益958百万円（前期比150.9%増）となりました。

北米



北米市場における堅調な自動車販売を背景に主要得意先をはじめ各得意先への販売は堅調に推移しましたが、円高による為替影響、労働市場の逼迫による労務費増もあり、売上高120,433百万円（前期比3.6%減）、営業利益2,928百万円（前期比37.4%減）となりました。

アジア



中国、タイでの主要得意先への好調な販売及び新規得意先への拡販により、売上高は52,279百万円（前期比5.9%増）、営業利益は3,868百万円（前期比86.9%増）となりました。

得意先別

得 意 先	売上高（百万円）	構 成 比（％）
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	35,514	17.9
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	26,594	13.4
ホンダマニュファクチャリングオブアラバマ・エル・エル・シー	23,207	11.7
本田技研工業(株)	17,156	8.7
東風本田汽車有限公司	15,905	8.0
广汽本田汽車有限公司	14,860	7.5
ゼネラルモーターズオブカナダリミテッド	13,792	7.0
そ の 他	50,909	25.8
合 計	197,941	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資は14,093百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは金融機関から長期借入で15,730百万円及び短期借入で2,624百万円（純減額）を調達いたしました。

なお、長期借入で11,075百万円を返済しております。

(4) 対処すべき課題

世界の自動車市場は、新興国での中長期的な市場拡大、国内市場の縮小、環境対応としての車両軽量化やパワートレインの多様化、自動運転技術の進展等、激的に変化しています。こうした環境下、当社グループではお客様に最高の価値を提供するため、「Back to Basics」「Challenge for New」を基本方針とする第13次中期事業計画（平成29年度～31年度）を策定し、平成29年4月よりスタートしました。

① 第12次中期事業計画の振り返り

平成26年度よりスタートした第12次中期事業計画（平成26年度～28年度）では、「圧倒的競争力を持つシャーシシステムメーカーになる」との方針のもと、異材接合技術開発、新規車種でのモジュール受注など一定の成果をあげることができました。また事業環境の変化や拡販に伴う設備投資により損益目標及び有利子負債依存度の低下は未達成となりましたが、欧米系のお客様への積極的な販路拡大により、新たな成長の礎を築くことができました。

② 第13次中期事業計画

第13次中期事業計画では、最終年度の経営指標を連結売上高2,100億円、連結営業利益105億円（売上高営業利益率5%以上）、有利子負債依存度35%以下としております。この実現に向けての主な取り組みは以下のとおりです。

<開発領域>

- ・シミュレーション技術と実機検証の組み合わせによるシャーシシステム進化への取り組み
- ・軽量化、ローコスト実現に向けたコア・新技術の融合

<エンジニアリング・生産領域>

- ・生産・検査工程の自動化による人に依存しない品質保証の実現
- ・新生産技術の確立及び新素材への対応力向上
- ・物流自動化によるローコスト運営への取り組み
- ・IT技術の活用によるスマート工場への進化

<営業領域>

- ・更なる販路の拡大、技術提携先の多様化及び事業地域の開拓

<管理領域>

- ・コーポレートガバナンス、財務体質の向上、人材育成におけるグローバルマネジメント強化

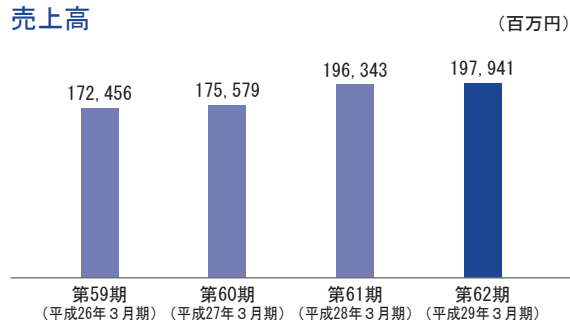
以上のとおり当社グループは第13次中期事業計画を遂行しお客様へ新たな価値を提供してまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

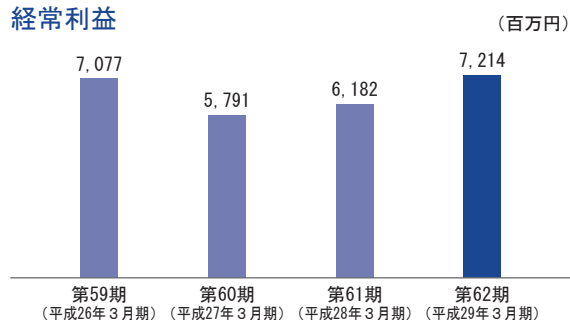
企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第59期 (平成26年 3月期)	第60期 (平成27年 3月期)	第61期 (平成28年 3月期)	第62期 (平成29年 3月期)
売上高 (百万円)	172,456	175,579	196,343	197,941
経常利益 (百万円)	7,077	5,791	6,182	7,214
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,319	1,772	2,704	4,035
1株当たり当期純利益 (円)	257.86	115.42	176.14	261.01
総資産 (百万円)	111,062	132,697	137,980	144,420
純資産 (百万円)	39,842	46,356	47,068	49,732
1株当たり純資産額 (円)	1,684.87	1,979.55	1,908.40	2,012.06

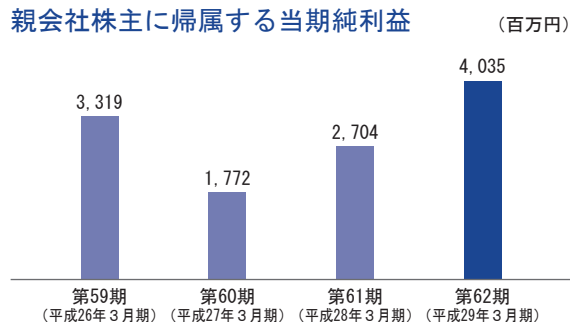
売上高



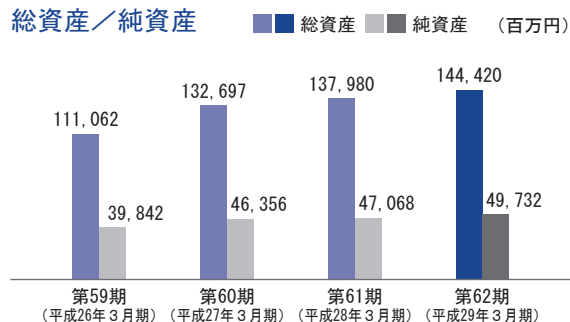
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産／純資産



(6) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
フクダエンジニアリング(株)	90百万円	100.0%	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド	58百万 カナダドル	57.5% 〔フクダエンジニアリング(株)所有 1.3%〕	自動車部品製造・販売
エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド	61百万 米ドル	78.0% 〔エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド所有 30.6%〕	自動車部品製造・販売
エフテックフィリピン・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド	329百万 フィリピンペソ	88.2%	二輪・四輪部品製造・販売
(株)九州エフテック	280百万円	64.3% 〔フクダエンジニアリング(株)所有 7.1%〕	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	8百万 米ドル	65.0% 〔フクダエンジニアリング(株)所有 40.0%〕	金型・プレス加工機器の製造・販売
偉福科技工業(中山)有限公司	158百万 人民元	68.58%	自動車部品製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
エフテックアールアンドディ イノースアメリカ ・インコーポレーテッド	500千 米ドル	100.0%	自動車部品の企画・新機種の研究開発
偉福科技工業(武漢)有限公司	116百万 人民元	70.8%	自動車部品製造・販売
エフテック・マニュファクチャ リング(タイランド)リミテッド	850百万 タイバーツ	100%	自動車部品製造・販売
(株)リテラ	90百万円	85.0%	アルミダイキャスト部品の 開発・製造・販売
エフテックアールアンドディフィリ ピン・インコーポレーテッド	20百万 フィリピンペソ	100.0%	自動車部品の開発・設計
偉福(広州)汽車技術開発有限公司	15百万 人民元	100.0% 〔偉福科技工業(中 山)有限公司所有 40.0%〕	自動車部品の開発・設計
エフアンドピー・マニュファク チャリング・デ・メキシコ・ソ シエダアノニマ・デ・カピタル パリアブル	28百万 米ドル	100.0% 〔エフアンドピーア メリカ・マニュフ アクチャリング・ インコーポレーテ ッド 所 有 37.5% エフアンドピー・マ ニュファクチャリ ング・インコーポ レーテッド所有 12.50%〕	自動車部品製造・販売
煙台福研模具有限公司	4百万 人民元	100.0% 〔フクダエンジニ アリング(株)所有 100.0%〕	自動車部品・金型の設計・貿易
ピー・ティー・エフテック ・インドネシア	123十億 ルピア	100.0%	自動車部品製造・販売

- (注) 1. 当社議決権比率欄の〔 〕内は、子会社等の議決権比率であります。
2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造・販売・開発を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社	埼玉県久喜市菖蒲町
久喜事業所	埼玉県久喜市菖蒲町
亀山事業所	三重県亀山市白木町
芳賀テクニカルセンター	栃木県芳賀郡芳賀町

② 子会社等

フクダエンジニアリング株式会社	埼玉県加須市
エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダオンタリオ州
エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	米国オハイオ州
エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	フィリピンラグナ州
株式会社九州エフテック	熊本県山鹿市
エフイー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	メキシコケレタロ州
偉福科技工業（中山）有限公司	中国広東省
エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド	米国オハイオ州
偉福科技工業（武漢）有限公司	中国湖北省
エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド	タイアユタヤ県
株式会社リテラ	埼玉県秩父郡小鹿野町
エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド	フィリピンラグナ州
偉福（広州）汽車技術開発有限公司	中国広東省
煙台福研模具有限公司	中国山東省
エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエ	メキシコグアナファト州
ダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	
ピー・ティー・エフテック・インドネシア	インドネシアカラワン県

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,632 (2,286) 名	504 (466) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
784 (220) 名	1 (53) 名	38.0歳	14.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	18,339百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,867
株式会社埼玉りそな銀行	8,025

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,360,000株
- ② 発行済株式の総数 16,760,425株
- ③ 株主数 6,126名
- ④ 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	2,551千株	15.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	892	5.33
福田秋秀	891	5.32
公益財団法人エフテック奨学財団	800	4.77
株式会社埼玉りそな銀行	613	3.66
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	539	3.22
住友商事株式会社	497	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	361	2.15
福田順子	360	2.15
株式会社みずほ銀行	360	2.15

(注) 持株比率は自己株式 (4,334株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況（平成29年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の様況
代表	取締役社長	福	田 祐 一	
代表	取締役副社長執行役員	安	藤 研 一	グローバルSED統括
取締	役兼専務執行役員	豊	田 正 雄	経営企画室長
取締	役兼常務執行役員	藤	瀧 一	営業本部長
取締	役兼常務執行役員	宮	岡 規 之	購買本部長
取締	役最高顧問	福	田 秋 秀	
取締	役相談役	木	村 嗣 夫	
取締	役兼上席執行役員	古	澤 好 記	開発本部長
取締	役兼上席執行役員	竹	内 満	生産本部長
取締	役兼上席執行役員	青	木 啓 之	管理本部長
取締	役兼上席執行役員	小	川 和 彦	エンジニアリング本部長
取	締 役	廣	瀬 治 男	
常	勤 監 査 役	梅	津 啓 二	
常	勤 監 査 役	若	林 博 美	
監	査 役	遠	西 昭	遠西法律事務所 所長
監	査 役	中	村 重 治	トーヨーカネツ㈱ 社外取締役 リケンテクノス㈱ 社外取締役

- (注) 1. 取締役 廣瀬治男氏は社外取締役であります。
2. 取締役 廣瀬治男氏は平成29年3月31日をもって辞任により退任いたしました。
3. 監査役 遠西 昭氏及び監査役 中村重治氏は社外監査役であります。
4. 常勤監査役 梅津啓二氏は当社のマネージメント部門を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役 若林博美氏は当社のマネージメント部門及び海外拠点長を歴任しており、管理・製造部門全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
7. 当社は、社外監査役2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 平成29年4月1日付で取締役の役位及び担当を次のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役副社長執行役員	安 藤 研 一	グローバルSED統括兼北米地域統括
取締役兼専務執行役員	豊 田 正 雄	
取締役兼常務執行役員	藤 瀧 一	営業本部長兼ア大地域統括

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 額
取 締 役 (うち社外取締役)	13 (1)	355百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	38 (7)
合 計 (うち社外役員)	17 (3)	394 (10)

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第52回定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第52回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員賞与引当金繰入額104百万円（取締役12名に対し100百万円、監査役4名に対し4百万円）及び役員退職慰労引当金繰入額53百万円（取締役12名に対し51百万円、監査役2名に対し1百万円）。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当ありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 廣瀬治男氏は、日本工業大学の名誉教授であります。
当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 遠西 昭氏は、遠西法律事務所所長であります。
当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 中村重治氏は、トーヨーカネツ株式会社の社外取締役、リケンテクノス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役	廣 瀬 治 男	当該事業年度開催の取締役会には、26回開催のうち20回に出席し、学術、工学分野での豊富な経験の観点から議案の審議等につき、助言、提言を行っております。
監 査 役	遠 西 昭	当事業年度開催の取締役会には26回開催のうち23回に出席し、弁護士としての豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	中 村 重 治	当事業年度開催の取締役会は26回開催のうち24回に出席し、主に金融機関での豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、12回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、エフテックフィリピン・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド、エフテック・マニユファクチャリング（タイランド）リミテッド、偉福科技工業（中山）有限公司、偉福科技工業（武漢）有限公司、偉福（広州）汽車技術開発有限公司、エフアンドピー・マニユファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、煙台福研模具有限公司、ピー・ティー・エフテック・インドネシアは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令定款違反行為を未然に防止するための企業倫理の向上・法令遵守を基本に置いた企業行動規範を「わたしたちの行動指針」として定め、当社及び当社子会社にコンプライアンス推進活動を実施しております。
 - ・法令・定款及び社会倫理に反する行為またはこれらの疑いのある行為については、当社及び当社子会社の使用人その他の従業員が直接会社に通報、相談することを可能とする「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。また、役員で構成される「企業倫理委員会」等を随時開催し、提案者保護を含め、部門では対応できない重要案件の対応方針の決定、該当部門への改善指示を行い、コンプライアンスの遵守状況について確認する体制としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、文書帳票管理規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧することができる体制としております。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社子会社は、当社の主要な業務執行に係るリスクを認識し、担当部門が専門的な立場から管理責任者を設け、会議を開催し、損失の危機を未然に防止する体制としております。
 - ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を整備しております。また、不測の事態が発生した場合は、管理本部内に社長を本部長、副社長または担当役員を副本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と協議のうえ、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制としております。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社では体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、重要事項の決定については、職務執行の効率性を高めるため事前に執行役員以上が参加する経営会議、SED（営業・技術・開発）会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う体制としております。
 - ・海外事業においては、北米・中国・アジアの各地域に統括役員を配置し、各地域の自律完結と業務の効率化を図る体制としております。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「役員職務分掌等分担表」「組織規程」「職務分掌規程」「関係会社管理規程」に基づき、その責任者及び執行を定めるものとしております。
 - ・執行役員制度をとることにより、執行役員への権限委任の明確化と取締役の監督機能の強化を図り、経営のスピードを保ちながら、取締役の職務執行が効率的に行われる体制としております。
- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・当社の取締役会及び代表取締役は、当社の経営ビジョン・経営方針を定め、当社及び当社子会社に周知徹底させ、当社及び当社子会社に適用する「わたしたちの行動指針」を基礎とし、コンプライアンス体制を確立しております。
 - ・当社は、当社子会社の業務執行及び経営の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき事前承認または報告を求めるものとし、また当社子会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にし、業務の適正性を確保しております。
 - ・役職員が当社及び当社子会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに「企業倫理改善提案窓口」に通報し、「企業倫理委員会」等は調査結果並びに対応策を取締役に報告する体制としております。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
 - ・当社及び当社子会社の業務の適正性を確保するため、当社の内部監査室が定期的に業務監査を行う体制としております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役からの要請に応じて、専任または内部監査部門と兼任する監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとし、当該使用人は監査役の職務を補助する業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとしております。当該使用人の異動、処遇（人事評価を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する体制とし、取締役会からの独立性を確保しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、当社及び当社子会社の取締役会・経営会議その他重要な会議に出席できるものとしております。また監査役の求めに応じて、各種会議の開催通知ほか必要な情報を監査役に提供することとしております。
 - ・ 当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人は、「監査役監査基準」「監査役報告基準」の定めるところにより、基準に記載された事項や会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合等について監査役に報告する体制としております。また、監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる体制としております。
 - ・ 当社は監査役に対し報告を行った当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底しております。
 - ・ 監査役はその監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。
 - ・ 当社は、監査役の職務の執行について会社法第388条に基づく費用または債務について、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行うこととしております。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、管理本部を中心として、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。また、内部監査室は内部統制の整備、運用状況の評価を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役12名は、毎月開催される取締役会（当事業年度26回開催）に出席し、活発な議論を通じて経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行状況

監査役4名（うち社外監査役2名）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、監査を実施するとともに、取締役会、その他重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との情報交換等を行い、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、取締役の中から任命されたコンプライアンスオフィサーが、各部門において任命されたコンプライアンス責任者を集め、半期に一度コンプライアンスに関する協議を行い、企業倫理改善提案窓口（社内通報窓口）の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。また、取締役及び従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を行っております。

④ リスク管理体制

当社は、取締役の中から任命されたリスクマネジメントオフィサーが、各部門において任命されたリスク管理責任者を集め、半期に一度リスク管理に関する協議を行い、各部門における潜在リスクの洗い出し、分析、事前予防策等の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。

⑤ 内部統制・内部監査部門の活動状況

当社は、内部監査室が、年度監査計画に基づき当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を評価し、その結果を随時社長に報告し、定期的に取り締役会に報告しております。

⑥ グループ会社管理

当社は毎月開催される経営会議において北米地域、中国地域、アジア大洋州地域の各統括役員及びグループ会社役員より週次報告、月次の収益状況や業務の執行状況について報告を受け、質疑応答を経た情報の共有化の中で、子会社の経営管理を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に基づく利益還元を基本とし、財務体質の強化を図りながら利益の状況、将来の事業展開など長期的な視野に立ち、また節目に応じて記念配当、株式分割などを検討し、株主の皆様への利益還元を図ることとしております。配当による利益配分は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向の当面の目途を10%以上とし、中間と期末の年2回行うことを基本としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境変化に対応すべく、コスト競争力の強化やグローバル開発・生産・販売体制の強化など事業の更なる拡大と財務体質の強化に充当する所存であります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会の決議事項といたします。

当期の配当金につきましては、1株当たり普通配当10円に創業70周年記念配当7円を合わせて期末配当金を1株当たり17円とし、年間配当金は、中間配当金10円と合わせて、27円とする予定であります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	61,899	流 動 負 債	63,465
現金及び預金	5,719	支払手形及び買掛金	21,186
受取手形及び売掛金	33,151	短期借入金	20,562
商品及び製品	5,883	1年内返済予定の長期借入金	10,953
仕掛品	4,228	リース債務	742
原材料及び貯蔵品	8,533	未払法人税等	649
繰延税金資産	541	未払金	4,873
その他	3,841	設備関係支払手形	114
固 定 資 産	82,521	役員賞与引当金	134
有 形 固 定 資 産	74,676	その他	4,248
建物及び構築物	18,937	固 定 負 債	31,222
機械装置及び運搬具	33,374	社 債	2,350
金型治工具	2,313	長期借入金	23,271
土地	5,978	リース債務	442
リース資産	937	繰延税金負債	3,294
建設仮勘定	11,416	役員退職慰労引当金	280
その他	1,718	退職給付に係る負債	987
無 形 固 定 資 産	508	長期未払金のれん	512
ソフトウェア	468	その他	67
施設利用権	40	その他	16
投資その他の資産	7,336	負 債 合 計	94,688
投資有価証券	5,677	純 資 産 の 部	
長期貸付金	236	株 主 資 本	33,177
退職給付に係る資産	35	資 本 金	5,615
繰延税金資産	569	資 本 剰 余 金	6,155
その他	834	利 益 剰 余 金	21,425
貸倒引当金	△17	自 己 株 式	△18
資 産 合 計	144,420	その他の包括利益累計額	477
		その他有価証券評価差額金	740
		為替換算調整勘定	270
		退職給付に係る調整累	△533
		計	
		非 支 配 株 主 持 分	16,077
		純 資 産 合 計	49,732
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	144,420

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		197,941
売上原価		173,372
売上総利益		24,569
販売費及び一般管理費		16,533
営業利益		8,035
営業外収益		
受取利息	55	
受取配当金	43	
持分法による投資利益	536	
その他の	230	865
営業外費用		
支払利息	873	
為替差損	770	
その他の	43	1,686
経常利益		7,214
特別利益		
固定資産売却益	42	
投資有価証券売却益	2	44
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	132	
減損損失	153	292
税金等調整前当期純利益		6,966
法人税、住民税及び事業税		1,971
法人税等調整額		△438
当期純利益		5,432
非支配株主に帰属する当期純利益		1,397
親会社株主に帰属する当期純利益		4,035

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日残高	4,790	5,419	17,512	△18	27,703
連結会計年度中の変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	825	825			1,650
剰余金の配当			△307		△307
親会社株主に帰属する当期純利益			4,035		4,035
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△88			△88
連結子会社の決算期の変更に伴う増減			184		184
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	825	736	3,912	—	5,473
平成29年3月31日残高	5,615	6,155	21,425	△18	33,177

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	618	1,533	△549	1,602	17,762	47,068
連結会計年度中の変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換						1,650
剰余金の配当						△307
親会社株主に帰属する当期純利益						4,035
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△88
連結子会社の決算期の変更に伴う増減						184
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	121	△1,262	16	△1,124	△1,685	△2,809
連結会計年度中の変動額合計	121	△1,262	16	△1,124	△1,685	2,663
平成29年3月31日残高	740	270	△533	477	16,077	49,732

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,280	流 動 負 債	16,152
現金及び預金	800	支払手形	152
受取手形	83	買掛金	3,106
売掛金	5,385	短期借入金	2,750
商品及び製品	2,753	1年内返済予定の 長期借入金	6,052
仕掛品	996	リース債	544
原材料及び貯蔵品	408	未払金	1,886
未収入金	1,165	未払費用	898
繰延税金資産	328	未払法人税等	94
その他	359	設備関係支払手形	30
固 定 資 産	32,361	役員賞与引当金	104
有 形 固 定 資 産	12,161	その他	532
建築物	3,525	固 定 負 債	12,183
構築物	159	社債	2,350
機械及び装置	3,317	長期借入金	9,275
車両運搬具	31	リース債	118
金型治具	467	退職給付引当金	205
什器備品	199	役員退職慰労引当金	234
土地	3,171	負 債 合 計	28,335
リース資産	661	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	629	株 主 資 本	15,811
無 形 固 定 資 産	295	資 本 金	5,615
ソフトウェア	287	資 本 剰 余 金	6,053
その他	8	資 本 準 備 金	6,053
投 資 そ の 他 の 資 産	19,905	利 益 剰 余 金	4,145
投資有価証券	480	利 益 準 備 金	170
関係会社株式	18,429	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,974
繰延税金資産	81	退 職 手 当 積 立 金	14
その他	1,016	海 外 投 資 積 立 金	300
貸倒引当金	△103	繰 越 利 益 剰 余 金	3,659
資 産 合 計	44,642	自 己 株 式	△2
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	495
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	495
		純 資 産 合 計	16,306
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,642

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		35,105
売 上 原 価		25,989
売 上 総 利 益		9,115
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,658
営 業 利 益		457
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	1,975	
そ の 他	211	2,196
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	122	
為 替 差 損	290	
そ の 他	10	423
経 常 利 益		2,230
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	7
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19	
減 損 損 失	53	72
税 引 前 当 期 純 利 益		2,164
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	512	
法 人 税 等 調 整 額	△623	△110
当 期 純 利 益		2,274

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					退職手当 積立金	海外投資 積立金	繰越利益 剰余金			
平成28年4月1日残高	4,790	5,228	5,228	170	14	300	1,692	2,178	△2	12,193
事業年度中の変動額										
転換社債型新株予約権付社債の転換	825	825	825							1,650
剰余金の配当							△307	△307		△307
当期純利益							2,274	2,274		2,274
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）										—
事業年度中の変動額合計	825	825	825	—	—	—	1,967	1,967	—	3,617
平成29年3月31日残高	5,615	6,053	6,053	170	14	300	3,659	4,145	△2	15,811

	評価・換 算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
平成28年4月1日残高	390	12,584
事業年度中の変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換		1,650
剰余金の配当		△307
当期純利益		2,274
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	105	105
事業年度中の変動額合計	105	3,722
平成29年3月31日残高	495	16,306

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 大 輔 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフテックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 坂本 大 輔 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフテックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及びその運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月22日

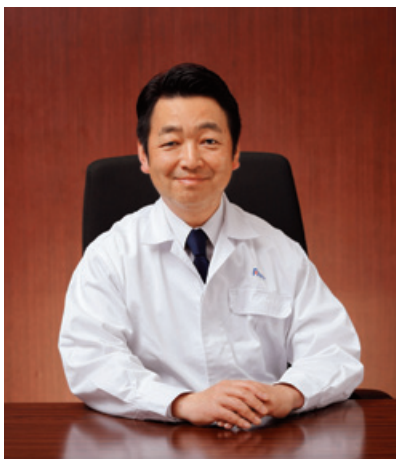
株式会社 エフテック 監査役会

常勤監査役	梅	津	啓	二	印
常勤監査役	若	林	博	美	印
社外監査役	遠	西		昭	印
社外監査役	中	村	重	治	印

以 上

Top Interview | トップ・インタビュー

おかげさまでエフテックは創立70周年。
絶え間ない変化に適応し挑戦しながら、
これからも新たな価値を創造し続けます。



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第62回定時株主総会招集通知をお届けするにあたり、第62期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における事業の概況や今後の事業展開などについてご説明申し上げます。

代表取締役社長 福田 祐一

Q：第62期の総括をお願いします。

英国のEU離脱やトランプ米国大統領の誕生、そして大きな為替変動など、第62期は様々な変化に見舞われた1年でした。こうした中、2月に見直しを発表した業績予想値を達成できたことは、エフテックグループの総合力の表れであると自負しております。

市場が伸び悩んでいる日本市場においては、主要得意先の新機種効果と海外向けの本格量産が始まり、売上の伸長や付加価値の増大、生産効率の向上、原価の低減などによって国内収益を改善させることができました。また、持続的成長の軸となる海外事業においては、第13次中期三カ年計画（平成29年度～31年度）で立ち上がる予定の新機種を米国のOEM数社から3機種以上受注し、得意先の拡大と多様化を進めることができました。これらの実績は、新たな中期三カ年計画をグループ全体で推進するうえで大変重要な成果となります。

Q：第12次中期三カ年計画の振り返りををお願いします。

第12次中期三カ年計画（平成26年度～28年度）を策定した際の前提条件に大きな変化が生じたものの、最終経営数値目標は当初のまま据え置きました。連結売上高についてはほぼ目標値を達成することができ、営業利益率は達成率80%で未達ながら、次につながる実績を残せたと評価しております。

新機種生産設備投資がグローバルで増加した結果、有利子負債の大幅な削減には至りませんでした。これは将来の成長に向けた先行投資であり、新機種生産が本格化する今期下期以降から投資回収を始められる予定です。また、北米・欧州向け海外供給の仕事量が大きく増加した日本では、生産効率を徹底的に高めることで、既存能力内で消化できる高効率生産体質を具現化できました。まさにマザー工場の名に相応しい、世界をリードできるオペレーションを確立できたことも大きな成果です。

Q：株主の皆様へのメッセージ をお願いします。

株主の皆様を支えられ、当社は今年創立70周年を迎えます。創立以来培ってきたチャレンジ精神や人間尊重の社風が継承され、素晴らしいお客様にも恵まれた当社は、事業を着実に展開しながら事業地域を日本から世界へと拡げ、数々の技術革新を実現してきました。

そして当社は、“Back to Basics, Challenge for New”をエフテックグループの全社方針に掲げ、日本と海外全拠点が連携し、製造業としての使命を確実に果たすための取り組みを全世界で進めてまいります。どんな変化にも迷わず、惑わされず、適応しながら、世界中のお客様に最高の製品と新たな価値を提供し続けていくこと。この絶え間ない挑戦が、エフテックグループに関わる全てのステークホルダーの幸せにつながると確信します。

これからも、株主の皆様のご期待にお応えできるよう全力を尽くしてまいります。

平成30年3月期の連結業績予想

売上高	209,000	百万円
経常利益	7,400	百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,000	百万円
1株当たり当期純利益	239	円14銭

Q：第13次中期三カ年計画の概要をお聞かせください。

第13次中期三カ年計画のエフテックグループの全社方針は“Back to Basics, Challenge for New”です。不確実な時代だからこそ、どんな変化にもブレることなく、「当たり前を極める」を“Back to Basics”で追求しながら、新たな成長に向けて進化し続ける姿勢を“Challenge for New”という言葉で表現しました。

本計画では、全生産拠点における利益最大化や、健全な財務体質の確立、開発力・技術力強化、国内外の企業との協業展開、新規事業の企画といった様々な施策に注力してまいります。そして計画最終年度の平成32年3月期に、連結売上高2,120億円、営業利益率5%、有利子負債依存度35%という目標値の達成を目指します。

併せて、世界中のエフテックグループをリードできるよう日本の発信力を高めながら、現場・現物・現実の三現主義に基づいて課題解決に邁進してまいります。こうした取り組みを通じて、世界トップレベルの品質で世界No.1の足廻り製品を提供し、お客様に最高の価値をお届けすることが私たちの使命です。

Q：現在の事業環境についてお聞かせください。

国内市場の大きな成長は見込めない日本ですが、生産地として海外向け輸出生産の増加が期待されます。今後は国内の生産拠点をマザー工場として、安全、高効率、高品質、低環境負荷のオペレーション体制や管理手法を海外へ水平展開していく考えです。

また、連結売上高の60%以上を占める最重要事業地域の北米では、ライトトラックやSUVの販売が引き続き好調を維持する中、メキシコ拠点での米国系OEM向け大型受注機種の本格量産が始まる予定です。一方、成長市場の中国では、今期の販売量が3,000万台を超える可能性もあります。日本で培ってきたロボットによる自動化技術の量産適用や開発力を生かした軽量化製品設計提案、生産拠点における環境負荷低減活動の水平展開などを通じて他社との差別化と競争力強化を図っていきます。

さらに、アジア太平洋地域では各国の地産地消が進んできました。輸出基地として圧倒的なプレゼンスのあったタイの位置づけが変わりつつあるほか、現地資本との技術提携による事業展開を進めているインド市場ではパートナーシップをさらに深化させていきたいと考えています。

環境領域各種表彰

平成28年6月

国際アワード受賞

Energy Management Insight Award

世界19ヵ国32社の1社として
 亀山事業所が受賞



平成29年1月

Honda優良感謝賞 **環境賞**

Hondaグリーン大会 グローバル大会 **優秀賞**
 日本地域大会 **優秀賞**



「Hondaグリーン購買ガイドライン」に沿った取り組みを行い製品ライフサイクルでの環境負荷低減において評価され優良感謝賞「環境賞」を受賞しました。



平成28年省エネ大賞 省エネ事例部門
省エネルギーセンター会長賞

自動車業界環境トップランナーを目指すことを目的に2015年よりグループ共通EnMS（※）を用いて海外グループ拠点へISO50001導入を推進したことが評価され受賞につながりました。

※EnMS：Energy Management Systemの略



各自動車メーカーからの各種表彰

自動車メーカー各社から当社のパフォーマンスが評価され、主要得意先のホンダから日本では環境負荷低減において優れた取り組みを行った取引先へ授与する優良感謝賞「環境賞」、北米地域のカナダで量産部品の品質レベル、定時定点搬入率が評価され「品質賞」と「搬入賞」、アメリカのジョージア州にある拠点で旧部品の搬入率や品質等で評価され「サービスパーツ賞」をそれぞれ受賞しました。



日経IR・投資フェアに出展

平成28年8月26日（金）、27日（土）に東京ビッグサイトで投資家向け広報（IR）をテーマとする「日経IR・投資フェア2016」（日本経済新聞社主催）に出展いたしました。個人投資家が企業から直接、財務や経営戦略などの情報を得られる場であり、企業側も個人投資家と直接対話が行われるイベントです。当日はシビックのリアサブフレームモジュールや軽量化ペダル等を持ち込み、会社の業容や財務、経営戦略など個人投資家の方々に積極的にPRしました。



エフテック奨学財団設立

当社は平成28年6月23日に一般財団法人エフテック奨学財団を設立し、平成29年2月に公益認定を受けました。

設立の主な目的は、埼玉県及びその隣接する都道府県に住所を有する大学または大学院に在籍する将来の日本の発展を支える志高き学生に対して給付型の奨学事業を行い、それをもって国家社会に貢献する有用な人材の育成に寄与することを目的としています。



株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ホテルラフレさいたま 桃の間（5階）
TEL：048-601-1111

交通 JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 徒歩約7分
JR埼京線「北与野駅」下車 徒歩約10分
※東北・上越新幹線ご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。



(お知らせ)

- 当日は些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し、1つとさせていただきます。
- 本総会専用の駐車場のご用意はございませんのでご了承ください。